

広島県在籍型出向等支援協議会の設置について

〔令和3年6月24日〕
商工労働局

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、一時的に雇用余剰を抱える事業者と、人手不足が生じている事業者との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、関係機関が連携して、在籍型出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的とした広島県在籍型出向等支援協議会（事務局：広島労働局）が設置される。

県では、商工会議所の経営指導員などを通じた在籍型出向制度の周知や、新型コロナ対策離職者等就業支援事業の求人開拓における在籍出向の受入ニーズ把握に取り組み、当協議会を通じて公益財団法人産業雇用安定センターによるマッチングにつなぐことにより、積極的にその役割を果たす。

2 経緯

国は、令和2年度第3次補正予算により、在籍型出向制度の活用促進を目的として、出向元・出向先双方が活用できる「産業雇用安定助成金」を創設した。

また、各都道府県労働局が主体となり、労使団体・経済団体・金融機関・国・自治体等で構成する「地域在籍型出向等支援協議会」を設置し、ノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進していくこととされている。

3 構成員

経済団体	広島県経営者協会，広島県商工会議所連合会， 広島県商工会連合会，広島県中小企業団体中央会
労働団体	日本労働組合総連合会広島県連合会
金融機関	ひろぎんヒューマンリソース株式会社，株式会社もみじ銀行
出向等支援組織	公益財団法人 産業雇用安定センター広島事務所
関係団体	広島県社会保険労務士会
行政機関	中国経済産業局，中国地方整備局，中国運輸局，大阪航空局， 広島労働局，広島県

4 第1回広島県在籍型出向等支援協議会の開催

(1) 日時・開催方法

令和3年6月24日（木）13時30分～15時00分，オンライン会議

(2) 次第

- 開会
- 広島県在籍型出向等支援協議会設置要綱（案）について
- 最近の雇用情勢について
- 出向支援の取組及び関係機関の連携について
- 閉会